

物販・商業宣伝の施設使用案内**(1) 概要**

- 販売可能場所（所定の施設使用料が別途必要です ※別紙参照）
生涯学習ホール、近代文学館、エントランス、1F ロビー、ホール前廊下、階段下、休憩コーナー（※書架・閲覧席不可）
- 施設利用受付開始日
生涯学習ホール・近代文学館：前々月の 11 日から可能
それ以外の施設：前々月の 1 日から可能
- 販売可能時間 「煥章館」開館時間（9:30～21:30）のうち施設使用申請時間内
- 電気使用料 施設使用料に含む（1F ロビー内コンセントを使用の場合は 1,500W まで）
- 加算額
物販・参加費徴収：売上の 10%（消費税を除く） 商業宣伝：施設使用料の 2 倍の料金
- 取扱い不可の物品・サービス
アルコール、著作権・商標権を侵害する物品、公序良俗に反するもの
ほか図書館での販売・提供にふさわしくないと図書館で判断したもの

(2) 申込み方法

- ① 来館もしくは電話、メールにて利用日時・利用箇所をお伝えください。空き状況を確認します。
- ② 「施設利用申請書」と「物販許可等許可申請書」に使用者・利用目的など必要事項をご記入ください。初回の利用には確認のため、物販の場合は販売する物品がわかるもの、商業宣伝は活動内容がわかるものを持参ください（チラシ・写真等。HP・SNS の提示でも可）。受付後に「物販許可等許可申請書」をお渡しします。
- ③ 備品の利用希望があれば申込み時にお申し出ください。
- ④ 申込み時、もしくは利用日までに施設使用料金（別紙参照）をお支払いください。
- ⑤ 当日はカウンターにお立ち寄りいただき利用をお申し出ください。「出店者」の名札をお渡ししますので、利用者にわかるよう首に付けるか出店場所に掲示をお願いします。
- ⑥ 販売終了後、加算額を 2F カウンターにてお支払いください

(3) 利用時のお願い

- ・ 館内は火気厳禁です（エントランスは可）。
- ・ ゴミ箱の設置はありませんので、ゴミが発生する場合はお持ち帰りください。また、食品の販売の際には来客者用のゴミ箱の設置をお願いします。
- ・ 販売・商業宣伝の際には「物販等許可証」をご持参ください。
- ・ キッチンカー等の乗入れの際には最徐行をし、事故が発生した際には速やかにお申し出ください。駐車場・エントランス内での事故・トラブルに関して当施設は一切の責任を負いかねます。
- ・ 看板・のぼり等を設置する際には通行の妨げにならない位置に設営し、突風等で飛ばないように固定してください。（図書館の景観・地域の規制等を守るため許可しない場合があります）
- ・ 食品を扱う際には保健所に必要な許可または届け出等を確認し、手続きを行ってください。また、食中毒対策を厳重に行ってください。

●お申込み・お問合せ先 高山市図書館「煥章館」

TEL : 0577-32-3096

Mail : library@library.takayama.gifu.jp

